

令和 8 年熊本地震による被害に対する見舞金の贈呈について

令和 8 年 7 月 2 8 日（火）に発生した熊本地震により、人的及び家屋への甚大な被害が報告されていることから、本市は、被害を受けた熊本県及び熊本市に対し、次のとおり見舞金を贈呈します。

1 贈呈金額

熊本県 1 0 0 万円

熊本市 1 0 0 万円

2 贈呈方法

相模原市長が令和 8 年 8 月 2 8 日（金）に熊本県及び熊本市のそれぞれの東京事務所を訪問し、目録を贈呈する予定です。

問合せ先
生活福祉課 地域福祉推進班
電話：042-851-3170（直通）